

## 家畜防疫業務:下関地域協定の締結

### 建設業協会下関支部・豊田支部と家畜防疫業務に関する協定の締結

分類：新着ニュース, 農業

登録日:平成 29 年 3 月 1 日 | 下関農林事務所畜産部(西部家保)

当所では、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病発生時に、迅速かつ的確な初動防疫対応ができるよう、平時から資機材の調達や人員確保等に関して関係機関と連携して対応に取り組んでいます。

こうした取り組みに加え、1月30日(月)に一般社団法人山口県建設業協会と県知事との間で県域の協定が締結されました。これを受けて、2月27日(月)に同協会下関支部及び豊田支部と当所との「家畜防疫業務に関する地域協定」が締結されました。

この協定締結により、夜間や年末・年始・休日を含め、いつでも迅速な埋却作業等が可能となり、防疫作業の一層の機動力向上が図られるものとなりました。

西部家畜保健衛生所では、今後とも、県民の皆様の安心・安全を確保できるよう、家畜防疫対策に取り組んでまいります。



下関支部長・農林所長・豊田支部長

問合せ先

メール:[a171073@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a171073@pref.yamaguchi.lg.jp) 電話:083-766-1018